

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番6号

氏 名 FJグローイングサービス 株式会社
代表取締役 太田 祐介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成28年 3月18日

許可の有効年月日 平成33年 2月 3日

1. 事業の範囲

中間処理

中和：廃酸、廃アルカリ 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設等の所在地

埼玉県坂戸市千代田五丁目1番2、1番6 以上2筆（面積231.5㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおりに。

3. 許可の条件

中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
昭和62年 9月17日	指令西環第5-66号	新規許可
平成 2年 1月18日	指令環整第1022号	変更許可
平成23年 3月16日	指令松環第53-5号	更新許可
平成28年 1月18日	—	変更届（商号）
平成28年 3月18日	指令松環第485号	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存 ・ 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
中和施設	10 m ³ /日 (8時間)	廃酸、廃アルカリ 以上2種類	平成 2年 1月 18日 — —

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃酸 以上1種類	—	— (屋内) (2 m ³ タンク×1基)
廃酸 以上1種類	—	— (屋内) (3 m ³ タンク×1基)
廃アルカリ 以上1種類	—	— (屋内) (3 m ³ タンク×1基)
廃アルカリ 以上1種類	—	— (屋内) (2 m ³ タンク×1基)
廃アルカリ 以上1種類	—	— (屋内) (2 m ³ タンク×1基)

(以下余白)